

○山口県公安委員会告示第五十六号

次の特定危険指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十条の八第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があったので、同条第四項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年十二月二十五日

山口県公安委員会委員長 野村 雅之  
特定危険指定暴力団等

平成二十四年十二月二十七日山口県公安委員会告示第五十六号に係る特定危険指定暴力団等（五代目工藤會）

変更前

指定の期限 令和七年十二月二十六日まで

変更後

指定の期限 令和八年十二月二十六日まで

○福岡県公安委員会告示第三百七十六号

次の特定危険指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十条の八第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があったので、同条第四項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年十二月二十五日

福岡県公安委員会委員長 権頭喜美恵  
特定危険指定暴力団等

平成二十四年十二月二十七日福岡県公安委員会告示第三百五十九号に係る特定危険指定暴力団等（五代目工藤會）

変更前

指定の期限 令和七年十二月二十六日まで

変更後

指定の期限 令和八年十二月二十六日まで

人事異動

内 閣

判事兼簡易裁判所判事に任命する（十二月二十三日） 太田 多恵

最高裁判所

東京家庭裁判所判事・東京簡

易裁判所判事

宇田川公輔

最高裁判所事務総局家庭局第一課長を免ずる

最高裁判所事務総局広報課付の兼務を免ずる

東京高等裁判所判事に補する

東京地方裁判所判事・東京簡

易裁判所判事

北嶋 典子

最高裁判所裁判所調査官に充てることを解く

東京家庭裁判所判事に補する

兼ねて最高裁判所事務総局広報課付を命ずる

同

棚井 啓

最高裁判所裁判所調査官に充てる

同

石渡 圭

最高裁判所事務総局デジタル審議官付参事官を命ずる（以上十二月二十二日）

官庁報告

産 業

日本産業規格

令和 7 年 12 月 25 日下記の日日本産業規格を改正したので、産業標準化法（昭和 24 年法律第 185 号）第 19 条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 12 月 25 日

厚生労働大臣 上野賢一郎  
経済産業大臣 赤澤 亮正

記

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

GHS に基づく化学品の分類方法 Z 7252

GHS に基づく化学品の危険有害性の情報伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS） Z 7253

（内容省略）  
備考 内容は、日本産業標準調査会ホームページ（<https://www.jisc.go.jp>）において閲覧に供する。また、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課並びに経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課、各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

勞 働

最低賃金の改正決定に関する公示

京都労働局最低賃金公示第 2 号

最低賃金法（昭和 3 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、京都府電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成 20 年京都労働局最低賃金公示第 4 号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第 19 条第 1 項の規定により公示する。

令和 7 年 12 月 25 日

京都労働局長 角南 巖

第 4 号中「1 時間 1,074 円」を「1 時間 1,136 円」に改める。

左記の者の申請に係る日本国に属する労働者の労働条件を許可する。

令和七年十二月二十五日

住 所 東京都新宿区 桂 浩 然 平成 18 年 6 月 1 日生  
住 所 東京都新宿区 桂 浩 然 平成 15 年 7 月 23 日生  
住 所 埼玉県和光市 レー・フオン・ザン 平成 4 年 11 月 5 日生  
住 所 埼玉県川口市 埼玉県川口市 金成浩 昭和 26 年 1 月 10 日生  
住 所 金成浩 昭和 33 年 5 月 19 日生  
住 所 李方江 昭和 61 年 4 月 16 日生  
住 所 東京都品川区 ヌイエ・バン・アツ 平成 7 年 10 月 18 日生  
住 所 大阪市生野区 ダン・タイ・ハー 平成 3 年 8 月 18 日生  
住 所 東京都渋谷区 ベリヤエフ・エドアルド・エドアルド・ライツ 昭和 63 年 10 月 1 日生  
住 所 東京都港区 滝澤 昭和 47 年 2 月 24 日生  
住 所 滝澤 昭和 19 年 1 月 5 日生  
住 所 姜愛伊 平成 25 年 10 月 10 日生  
住 所 東京都江東区 陳明遠 平成 7 年 1 月 28 日生  
住 所 東京都世田谷区 レオニチエフ・ユーリイ・アレクセーヴィチ 昭和 61 年 1 月 29 日生

住 所 東京都北区 イスラーム・アシュラフ・ツエハータ・アラ

ドウエルラヒヤン 平成 2 年 6 月 13 日生

住 所 埼玉県川口市 向佳凝 令和 2 年 1 月 26 日生

住 所 吳佳祐 令和 4 年 4 月 20 日生

住 所 東京都荒川区 徐 驊 昭和 34 年 12 月 24 日生

住 所 東京都葛飾区 スレスタ・アナス 平成 8 年 5 月 1 日生

住 所 茨城県取手市 李少敏 昭和 42 年 9 月 16 日生

住 所 東京都北区 梁 寧 昭和 54 年 10 月 27 日生

住 所 沈昱彤 平成 23 年 11 月 25 日生

住 所 千葉県流山市 李成濤 昭和 26 年 9 月 28 日生

住 所 リョウゼン・ヤフット・イケダ 平成 14 年 6 月 24 日生

住 所 東京都世田谷区 ステラ・リヤント 平成 6 年 4 月 11 日生

住 所 大阪市北区 王元明 平成 8 年 3 月 15 日生

住 所 千葉県我孫子市 トウラー・ヌエス・ジェシカ・アリア 昭和 56 年 12 月 30 日生

住 所 東京都新宿区 アフラス・ソボハン 昭和 60 年 9 月 19 日生

住 所 ハシェンワンド・キアパニ・ベガ 昭和 62 年 11 月 25 日生

住 所 東京都練馬区 ヤシン・エナジ 平成 4 年 4 月 5 日生

住 所 東京都荒川区 趙 倩 昭和 60 年 1 月 6 日生

住 所 東京都中野区 李 麗 希 平成 3 年 1 月 24 日生

住 所 大阪府城東区 公政 昭和 60 年 12 月 31 日生

住 所 大阪府生野区 榎 祥 秀 昭和 41 年 3 月 27 日生

住 所 李 東 姬 昭和 39 年 7 月 20 日生

住 所 三重県鈴鹿市 アセリ・ペンゾウ 平成 9 年 3 月 9 日生

住 所 大阪府西区 陳 瑀 倩 平成 6 年 1 月 19 日生